

請願・陳情參考資料

平成29年9月15日

地域振興部

陳情（新規）

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
29年-27 (29. 8. 22)	地域振興	イージス・アショア基地の誘致について 米子市 宮下 清晴	<p>1 わが国の弾道ミサイル防衛の現状</p> <p>(1) ミサイル防衛の基本的考え方 わが国のミサイル防衛は、イージス艦による上層での迎撃とペトリオットPAC-3による下層での迎撃を自動警戒管制システムにより連携させて効果的に行う多層防衛を基本としている。</p> <p>(2) ミサイル防衛の対応状況 平成16年度 弾道ミサイル防衛システムの整備を開始 平成17年度 国家安全保障会議と閣議において、弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発に着手 その後、イージス艦への弾道ミサイル対処能力の付与やペトリオット（PAC-3）の配備など、弾道ミサイル攻撃に対する多層防衛体制の整備を着実に進めている。</p> <p>(3) 弾道ミサイル防衛に関する平成30年度概算要求 防衛省の平成30年度概算要求には、北朝鮮の核・ミサイル開発が「新たな脅威」となっていることを踏まえ、新規アセット（装備品。イージス・アショアを中心に検討。）の整備に着手することが、事項要求されている。</p> <p>※イージス・アショアとは、アメリカの艦隊防空システム「イージス」を陸上配備向けに転用したもの。</p> <p>2 県の取組状況 防衛に関する事項は国の専権事項であり、防衛の施設、装備品等については、国防上の判断に基づいて適切な場所に配備されるものとする。県としては県民の安全安心に関わることでもあり、動向を注視していきたい。</p>